

ショートステイ ご利用料金

令和6年8月1日適用

1. 基本利用料（1日当たり）

（単位：円）

多床室 （2・4 人部屋）	①施設 サービス費 （1割負担分）	支給限度額 （1ヶ月当たり）	②滞在費					③食費					合 計（①+②+③）					
			第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	
要支援1	451	50,320																
要支援2	561	105,310																
要介護1	603	167,650																
要介護2	672	197,050	0	430	430	430	915	300	600	1,000	1,300	1,445						
要介護3	745	270,480																
要介護4	815	309,380																
要介護5	884	362,170																

2. 加算料金

夜勤職員配置加算（Ⅰ）（要介護のみ）	13円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円/日
機能訓練指導体制加算	12円/日
送迎加算（片道）	184円
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の14.0%）	

3. その他の利用料金

理美容費用	実費
医療費	
日用品（個人使用）	
園外行事費用	

- 「基本利用料」+「加算料金」+「その他の利用料金」などを合計した額が、1日の利用料金となります。
- 一定以上の所得の場合は2割又は3割負担（介護サービス費のみ）になります。
- 支給限度額を超えた部分の利用は、自己負担となりますのでご相談ください。
- 第1段階～第4段階の区分は、世帯の課税状況や所得により区分されます。
- 連続61日以上利用の場合は、料金が変わります。